

令和7年度
2025/4
-2026/3

ごみの分け方・出し方

※藍の編模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。

松 阪 市
三雲管内版

三雲地域振興局地域住民課 TEL56-7909

◎分別して地域で決められた場所に収集日の当日午前8時までに出示してください。

近年、繰り返し充電ができるリチウムイオン電池等が増え、それをゴミとして出されることにより、収集車や清掃施設で火災が多発しています。充電式電池及び充電式小型家電は、資源の日に出すか、三雲リサイクルセンターへ持ち込んでください。

ごみ収集カレンダーや
ごみの種類などが分かる
便利なアプリ(松阪ナビ)はこちら→



ごみ集積所で収集するもの

★分別して地域で決められた場所に
収集日の当日午前8時までに出示してください。

可燃

もやすすかないごみ

収集日 週2回(月・木) **黄色の指定ごみ袋**に入れて出してください。

台所から出るごみ



水を切る

プラマーク の無いプラスチック

※指定ごみ袋に入る大きさのもの

CD、DVD、
ビデオテープ



衣装ケース
指定ごみ袋に
入る大きさ



パケツ、洗面器
歯ブラシ



その他

皮革・ゴム類



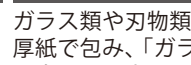
落ち葉・草



紙オムツ(汚物は取り除く)



電気カーペット
(電気コードを切る)

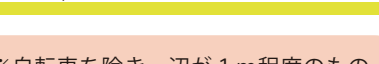


指定袋に入れなくても出せるもの

45ℓの指定袋に入らないもので1m程度の大きさのもの

○布団、じゅうたんを1m程度の大きさにしてひもで十字にしる。

○剪定枝 長さ1m、太さ5cm程度に切り束ねる。



不燃

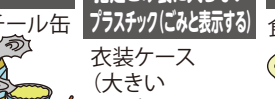
もえないごみ

収集日 月2回(第2・4金) **透明・半透明の袋**に入れて出してください。 ※自転車を除き一辺が1m程度のもの。

小型の金属類



指定ごみ袋に入らない
プラスチック(ごみと表示する)



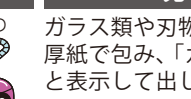
ガラス・陶磁器類



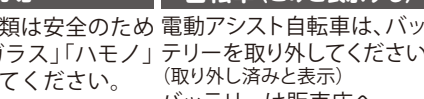
家電製品



刃物等



自転車(ごみと表示する)



調理器具 スチール缶
ガスコンロ、ストーブ等
(灯油、乾電池を抜いて)



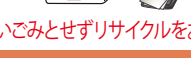
衣装ケース
(大きいもの)



食器類 電球
LED球



※充電式ではないもの



ガラス類や刃物類は安全のため
厚紙で包み、「ガラス」「ハモノ」
と表示して出してください。



電動アシスト自転車は、パツ
テリーを取り外してください。
(取り外し済みと表示)
バッテリーは販売店へ。



○携帯電話・スマートフォン、デジタルカメラ、携帯ゲーム機等の小型家電製品についてもえないごみとせずリサイクルをお願いします。裏面「小型家電リサイクル対象品のリサイクルについて」をご覧ください。

プラ容

プラスチック
容器・袋

収集日 週1回(火) **透明・半透明の袋**に入れて出してください。

プラマークのあるものが対象です。

きれいに洗い乾燥させてください。

※異物の混入は再生の支障となるとともに、手選別を行う作業員に危険が及ぶ
可能性があります。絶対に混入させないでください。

※ペットボトル、白色トレイは資源物回収日に出してください。

※汚れの落ちないものは「もやすすかないごみ」に出してください。

※在宅医療用のビニールバック、チューブ、カテーテル類はプラマークがあっても
「もやすすかないごみ」に出してください。

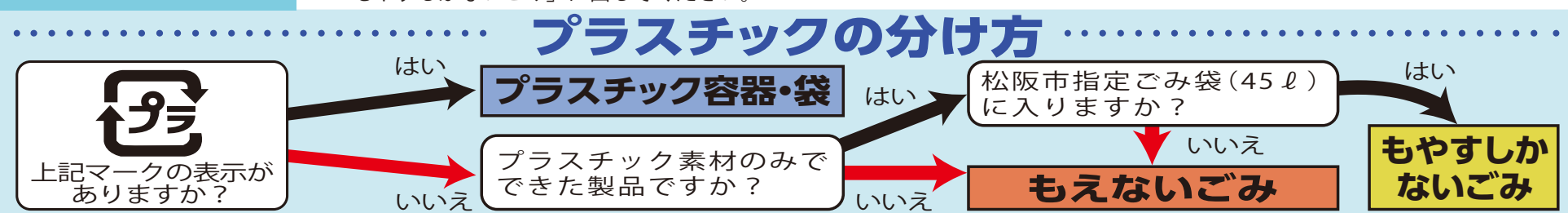
レジ袋・菓子袋
食品のカップなど



梱包用発泡スチロールなど
弁当パック、食品トレイなど



ペットボトルの
キャップ・ラベル



拠点収集

資源物等
PET

◎各自治会で指定された
拠点収集場所に
出してください。

※「拠点収集」をして
いない自治会もあり
ますので各自治
会で確認してくだ
さい。

収集回数: 1回/月(A・B地区で日程が違います) 品目別の収集容器に入れてください。

きれいに洗い乾燥させてください。

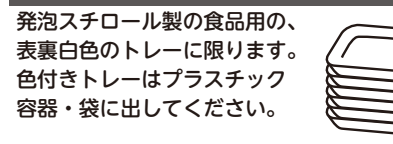
ペットボトル



白色トレイ



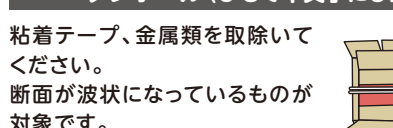
飲食用アルミ缶



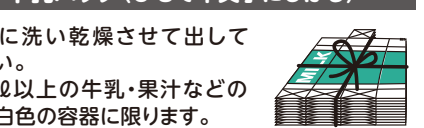
雑誌・雑紙(ひもで十字にしる)



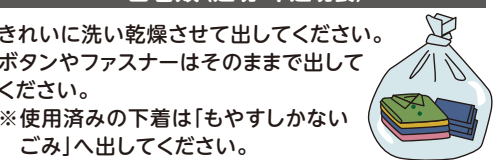
ダンボール(ひもで十字にしる)



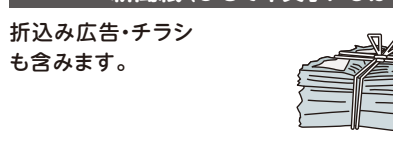
牛乳パック(ひもで十字にしる)



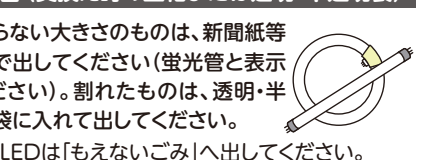
古着類(透明・半透明袋)



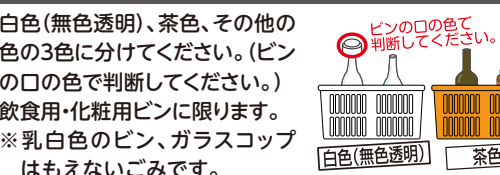
新聞紙(ひもで十字にしる)



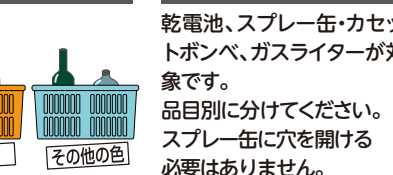
蛍光管(買換え時の空箱または透明・半透明袋)



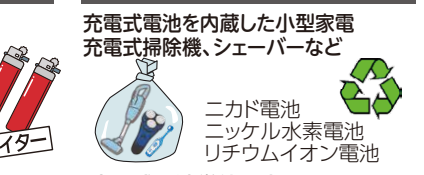
空ビン



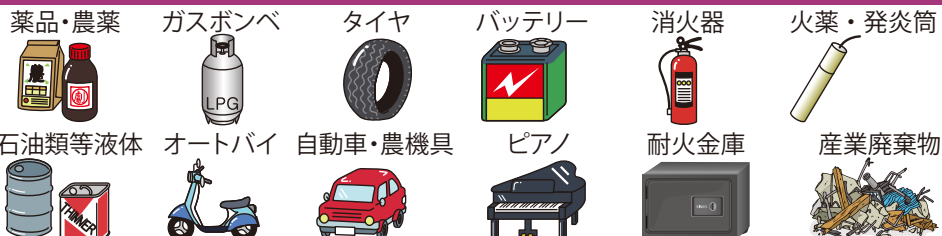
危険ごみ



充電式小型家電(透明・半透明袋)



市で収集・受入ができないもの



○処分方法については、販売店、専門店にご相談ください。

事業系ごみの扱い

※事業系一般廃棄物は地域等のごみ集積所に出すことはできません。

- 事業(農業含む)にともなうごみは、法令により自ら処理することが義務づけられています。
- 再生利用可能な古紙類などは、リサイクルをお願いします。

家庭医療廃棄物の扱い

- 感染性のある医療廃棄物は、医療機関で処理方法をご相談ください。
- 家庭で使用された注射針は、必ずかかり付けの病院へ返してください。
- 上記以外の感染性のないものについては、正しく分別し、決められた場所に出してください。